

審査評

本プロポーザルの審査結果について評する前に、今回の募集の性質について村民の皆さんにご説明します。本プロポーザルは、「プロポーザル形式」による審査であります。一般に広く知られた「一般競争入札」は金額や実績等を選ぶものです。一方で建物のデザイン案を選ぶものが「コンペ」であるのに対して、「プロポーザル」は本計画に対する応募者の考え方やプロジェクトの進め方、計画管理の仕方などを通じて、人を選ぶものとなります。さらに今回のプロポーザルは「デザインビルド方式」であり、これは「設計者と施工者が一緒に応募するもの」です。設計・施工を別に発注、という方法もあるのですが、設計者と施工者が最初からチームを創ることで、設計者と施工者の意思疎通が的確になること、さらには設計者と施工者が応募段階から協働することで事業を円滑に進めよう、というものです。こうした性質のある募集を行ったものであることをご理解ください。そのうえで、今回の審査評について述べたいと思います。

まず最初に、本プロポーザルには6組の企業体の皆様からご応募をいただきました。昨今、公共事業の入札不調が多くある中で、多くの企業体に応募いただき、レベルの高い審査が可能となりました。応募してくださった6組の皆様には感謝申し上げます。そのうえで今回は、厳正な審査により上位2組に選ばれた企業体を契約候補者として選定させていただきました。

今回のプロポーザルでは、農振センターの機能の継承に加え、これまで村の課題とされてきた100人規模の集会在可能な部屋の確保や、子育て世代が雨天でも遊べる場所等を、土砂災害警戒区域という制約のある部分を敷地に持つ中でどのように事業を進めるか、ということが問われるものでした。更にデザインについては村の風景に馴染むように「佐那河内村むらづくり作法集」に沿ったものであることも求められておりました。そのため、提案されたすべてが、様々な検討を重ね、熟考されたものでありました。

審査は、一次審査で応募者の資格要件などを確認し、すべての応募者が資格要件を満たしていたことから、対面による二次審査へ進んでおります。二次審査では応募者全員のプレゼンテーションと質疑を経て、事前に定められた審査項目に沿って行われ、最後に審査委員会での総合的な討論を経て結論に至っております。

今回、提案の中でアイデアが別れた部分は、1. 雨天でも遊べ、イベントも開催できる外空間の考え方、2. 道路からの見え方、アクセスの仕方、3. 建物全体のボリューム感、4. 建物と村の風景の一体感、だったように思います。それぞれの案にそれぞれの特徴がありましたが、最終的に選ばれた2案はどちらも、佐那河内に多くある歴史的な民家の建築様式を踏襲したもので、分棟形式のものでした。分棟化することによりそれぞれのコストを下げ、

更には管理もしやすくすることで運営コストを下げたいこう、というものです。その中でも、日常的な利用の仕方、イベント時の利用の仕方、避難所として使用される災害時の利用の仕方、更には24時間利用可能なトイレやコインランドリーと他空間とのつながり方などが優れているものが高く評価され、最後は考え方がもっとも的確に整理された案の提案者を優先交渉権者（カイト・カタコト・ワイワ・フジノ・坂本工務店拡大共同企業体）として選定し、同じく分棟型の提案で、僅かに至らなかったものを次点交渉権者（北島コーポレーション・ジオグラフィックデザインラボ拡大共同企業体）として選定いたしました。

優先交渉権者となった案にもまだ検討すべき点が多くあること、さらに近年の建築資材コストの上昇、作業人材の不足などから、今後は事業管理の中でコスト管理を厳格に行っていただくことが必要です。また、どの提案にも設計段階から積極的な住民参加型ワークショップが組み込まれています。多くの村民が計画に参加し、より良い施設となるようご協力いただければ幸いです。

佐那河内村交流センター（仮称）整備事業
設計・施工者選定公募型プロポーザル
審査委員長
徳島大学大学院教授 田口 太郎